

みやぎ新農業人確保スタートアップ応援事業

<募集案内>

1 目的

農業分野における担い手不足が深刻化する中、市町村等が地域の関係者等と連携して実施する新規就農者の確保・育成に資する取組を推進することにより、確実な地域農業の担い手確保を図ることを目的とします。

2 事業概要

事業実施主体	下記のいずれかに該当するもの。 1 県内市町村 2 県内農業協同組合 3 県内市町村が新規就農者確保に関する業務を委託している団体（農業公社等）
事業内容	地域において新規就農者の確保・育成を推進するための下記の取組内容とします。 1 新規就農者の確保・育成に向けた体制整備 （研修会等の開催、研修受入体制の整備等） 2 新規就農者募集イベント等への参加又は開催 （就農セミナー等への参加又は就農相談会等の開催） 3 その他、県が認める事業
補助対象経費	報償費（謝金）、旅費、使用料（会場使用料、バス借上料等） 印刷製本費、イベント出展料、役務費（通信費）、消耗品費 その他知事が適当と認める経費
補助率	補助対象経費の1/2以内
上限額等	補助上限 250 千円 （1 事業主体当たり補助金 100 千円以上が対象） ※ 事業内容の1～3を併用可能ですが、併用した場合でも補助上限は 250 千円とします。

事業の実施要領・交付要綱は宮城県の HP に掲載しています。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/start-up.html>

3 問合せ先

宮城県農政部農業振興課農業人材育成班

TEL : 022-211-2836 E-mail : nosinz@pref.miyagi.lg.jp

4 支援内容及び活用例

支援内容	活用例
1 新規就農者の確保・育成に向けた体制整備 ① 研修会等の開催 ② 新規就農者受入体制の整備等	○研修会にかかる講師謝金・旅費・会場使用料 ○現地視察ツアー等にかかるバス借り上げ料 ○研修受入農業者に対する謝金 ○体験にかかる資材費等 ○次世代の担い手のデータベース化 ○その他の経費
2 新規就農者募集イベント等への参加又は開催 ① 新規就農セミナー等への参加 ② 就農相談会等の開催	○新規就農セミナー等への出展料、交通費等 ○出展にかかるPR資材（のぼり、横断幕、ポスター、椅子背もたれカバー等） ○就農案内パンフレット等の作成 ○その他の経費
3 その他、県が認める事業	上記1、2以外で県が認めたもの （申請前に、前記の問合せ先に相談すること）

5 採択要件

下記の1から3の全てに該当するもの。

- (1) 新規就農者の確保・育成に向け、関係者等と連携した取組であること。
- (2) 事業実施後も継続して新規就農者の確保・育成に努めること。
- (3) 事業を完遂する見込みがあること。

6 申込み手続き

(1) 募集開始日 令和6年5月20日(月)

(2) 申請書提出期限 令和6年6月28日(金)

予算額に達しない場合は、以降の毎月末(営業日)を締切として申請を受け付け、
予算額に達し次第終了とします。

(3) 提出書類 下記の書類を電子メールで提出してください。

- ・様式第1号(実施要領第3関係)
- ・みやぎ新農業人確保スタートアップ応援事業実施計画書(別紙1)
- ・定款又は規約(事業実施主体が市町村の場合は省略)
- ・事業実施体制図(任意様式)
- ・その他知事が必要と認める書類)